



議案第七十二号

小規模排水対策特別事業神倉地区ほ場整備工事請負契約の
締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十五年八月二十八日

三朝町長 松村 喬 成

昭和五十五年八月廿八日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

- 一 工 事 名 小規模排水対策特別事業
神倉地区ほ場整備工事
- 二 工 事 場 所 東伯郡三朝町大字神倉及び東小鹿地内
- 三 契約の相手方 倉吉市山根五四二の一
株式会社河金組 取締役社長 河金敬儀
- 四 契約金額 金六八五〇〇〇〇円
- 五 工事完成期限 昭和五十六年三月二十日
- 六 契約締結の方法 指名競争入札